



港区国際化推進プラン

Minato City Internationalization Master Plan

港区国际化推进计划

미나토구 국제화 추진 계획

令和3（2021）年度～令和8（2026）年度

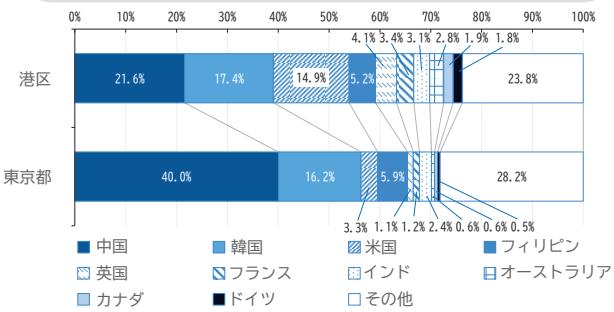
FY2021-FY2026

概要版

令和3(2021)年3月
港区

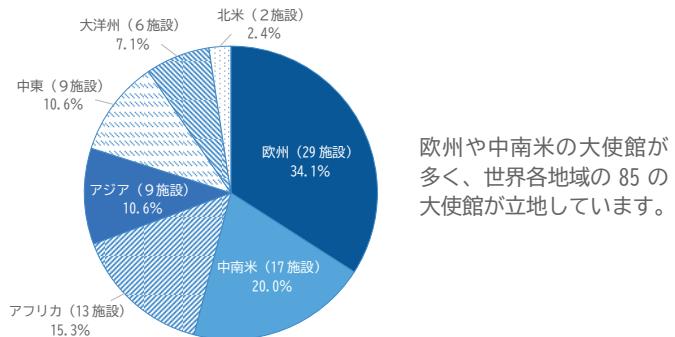
港区の現状

国籍別外国人数の状況<港区及び東京都>
(令和2(2020)年10月1日現在)



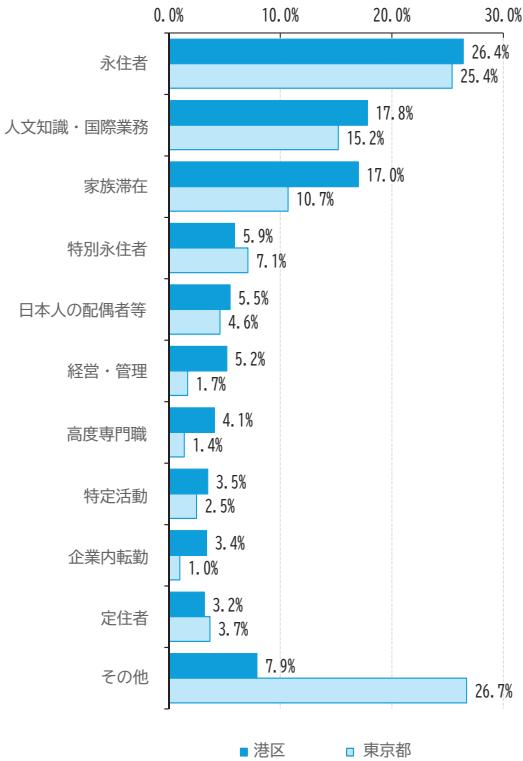
国籍別外国人数は、都内の他の自治体に比べ、米国、英国及びフランスといった欧米の国々の割合が高く、非常に多くの国籍の外国人が在住していることが港区の特徴です。

世界地域別大使館数の状況
(令和2(2020)年10月1日現在)



欧州や中南米の大使館が多く、世界各地域の85の大使館が立地しています。

主な在留資格別外国人数の状況<港区及び東京都>
(令和2(2020)年10月1日現在)



法に基づく在留資格のうち、区内には26種類の在留資格の外国人がいます。

めざす姿と3つの視点

□ めざす姿

多様な文化と人が共生する活力と魅力あふれる

成熟した「国際都市・港区」

～多文化共生社会の実現に向けた外国人の地域参画と協働の推進～

□ 3つの視点

視点 1 日本語学習支援の強化

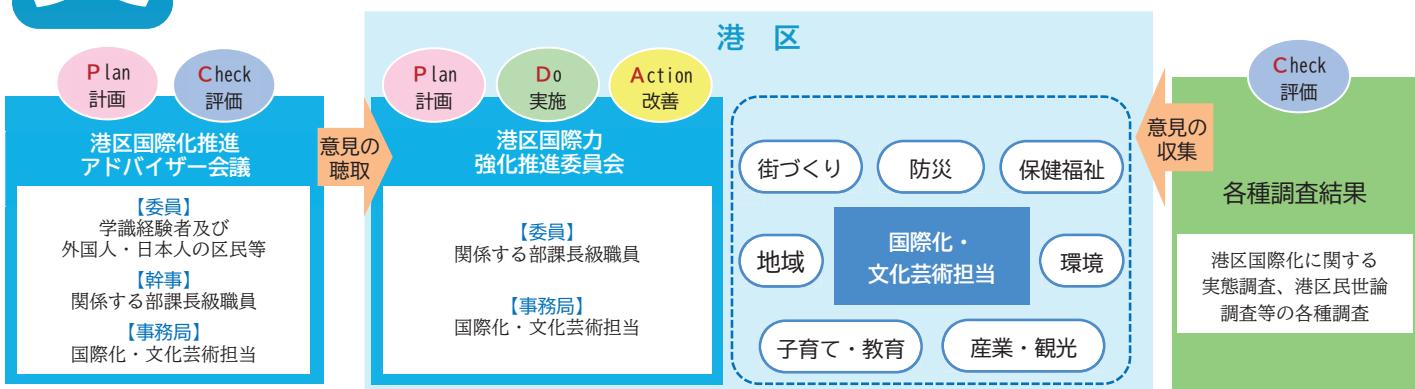
視点 2 外国人の地域参画の推進

視点 3 新しい生活様式を取り入れた交流・地域参画の実践

施 策体系

施 策	施策の方針	主な事業
<p>1 外国人の安全・安心の確保に向けた多言語による効果的な情報発信</p> 	<p>(1) 防災や医療など生活に必要な情報を「やさしい日本語」をはじめとする多言語で発信</p> <p>(2) 電子媒体による情報発信の推進</p> <p>(3) 外国人相談事業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「港区行政情報多言語化ガイドライン」に基づいた行政情報の多言語化 地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」の普及 SNS を活用した情報提供 外国人相談事業の充実
<p>2 日本語学習をきっかけとした外国人と日本人の相互理解の促進</p> 	<p>(1) 生活者としての外国人の日本語学習支援</p> <p>(2) 外国人の地域参画に向けた受け入れ環境の整備</p> <p>(3) 文化理解を通じた国際交流の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基礎日本語教室の設置・運営 日本語学習支援ボランティアの育成 日本人の外国人や異文化に対する理解促進 「やさしい日本語」による外国人と日本人の交流促進 国際・文化交流拠点の整備
<p>3 多様な主体との連携強化による外国人の地域参画の推進</p> 	<p>(1) 大使館等との連携による国際交流</p> <p>(2) 教育関係機関との連携推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大使館等との国際交流事業 多様な主体との関係構築及び連携の推進

実施体制



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港区

刊行物発行番号 2020211-3211

港区国際化推進プラン 令和3（2021）年度～令和8（2026）年度 概要版

令和3（2021）年3月発行
編集・発行 港区産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当
東京都港区芝公園1-5-25
電話 03-3578-2111（代表）

